永久気管孔安全管理カードの運用

浜松市リハビリテーション病院
医療安全管理者（認定看護管理者）沖原　由美子

私どもの施設は、1945 年から国立病院、浜松市、浜松市の指定管理としての聖隷福祉事業団として運営されている 180 床の病院です。一般、療養、回復期リハビリの患者を受け入れています。2014 年（平成 26 年）4 月には、全面
建替えし新棟ができます。特徴的な医療は、えんげと声の障害に対する専門外来が開設され専門医の診察と検査に基づいて原因や機能の診断を行い、各種機能訓練･環境調整・栄養サポート・生活指導等とともに、手術治療も含めて対応を検討する、えんげと声のセンターです。もうひとつはスポーツ医学センターがあり、スポーツ傷害の初期治療から再発予防まで総合的なスポーツ医療を提供しています。

今回の取り組みのきっかけは、2011 年（平成 23 年）12 月に永久気管孔の閉鎖による窒息事故が新聞報道されました。当院でも永久気管孔の患者は月に２～3 人は入院し、手術も１～２件は実施します。人ごとではない出来事です。そこで、事例の周知、耳鼻科医師より医療安全管理委員会に安全管理カード掲示による事故予防の提案があり、細かな運用、方法はおいておき、掲示をしていくことになりました。ポイントは、赤で目立つようにし、入院中だけでなく、退院後も使って頂き意志表示して自分の身を守ってもらうことにあります。運用は以下の通りに決めました。

目的：永久気管孔を誤って塞ぐ窒息事故を予防する

- 永久気管孔の患者または、手術を受ける患者が入院してきた場合
  つけるにあたって①②を説明し了承を得ること。
  ① 使用する目的を説明する
  ② つける場所を説明し、名札をつけることが抵抗感があり、本人が拒否する場合には無理につけない。
  ☆A4 カードを病室の患者ベッドサイドに掲示する。
  ☆名札サイズのカードを患者につけてもらう。(着替えをしたりする時つけ忘れないようにする)
  ☆退院時には、名刺サイズのものを渡す
  説明は、「永久気管孔を知らない人が誤って塞いだりしないようにするためです。他の病院に入院したりした時に相手に理解してもらうためのカードです。他の人からみえる胸のあたりにつけてください。」
  ☆ADL がしっかりしていて自分で通院できるような方は名刺サイズのものを渡す。
- すでに退院した患者は、外来通院してきた時に説明して渡す。
- 永久気管孔安全管理カードは、印刷室の棚に常時置き必要時に各職場で取りにいく。

2012 年 3 月 28 日医療安全管理委員会承認
2012 年 9 月 26 日医療安全管理委員会改訂

今後の検討課題は、4 点です。

１．永久気管孔のレイアウトの変更が必要か？

２．胸につける名札の固定やつけ忘れがないか？

３．つけることの患者や家族の反応はどうか？

４．永久気管孔を塞ぐ事故予防となったか?

おわりに

　このカードの使用が必要な施設がありましたらご使用ください。そして、永久気管孔の安全管理カードを持参して当院以外の病院に患者が受診し、何か気がついたことなど、私共にフィードバッグして頂けたら検討を重ねていくことができますのでよろしくお願いいたします。

（平成 24 年度「医療安全管理シンポジウム」西部地区）